民生常任委員会の概要について
（報　　告）

１．日　　時	令和元年７月３日（水） 午　前　１０時００分　　開　会 午　前　１１時３７分　　閉　会			
２．場　　所	大会議室			
３．出席委員	委 員 長	佐々木　卓　也	副委員長	春　日　洋　子
	委　　員	堀　　光　雄	委　　員	馬　場　騎　一
	委　　員	堤　　喜一郎		
	副 議 長	太　田　博　之		
４．傍聴委員	議　　員	小比類巻 孝 幸	議　　員	田　嶋　孝　安
	議　　員	下　山　光　義	議　　員	遠　藤　泰　子
５．説 明 員	副市長			米　田　光一郎
	市民生活部長			山　本　　優
	生活安全課長			田　辺　正　英
	生活安全課課長補佐			川　村　浩　司
	生活安全課生活係長			松　橋　朋　子
	生活安全課安全係長			秋　山　継　徳
	三沢病院事務局長			別　部　容　寛
	三沢病院事務局参事兼管理係長			市　川　淳　悦
	三沢病院事務局医事課長			遠　藤　恵　介
	三沢病院事務局管理課課長補佐兼経営企画係長			横　田　和　永
	三沢病院事務局医事課課長補佐			田　高　安　功
６．事務局職員	次　　長	中　村　容　三	係　　長	織　笠　信　吾
	主　　査	川　嶋　貴　彬	主　　事	浪　岡　光　平

７．案　　件

１．空き家対策の取り組みについて
２．消費者問題の取り組みについて
３．手術支援ロボット（ダヴィンチ）の稼働状況と
　　今後の運用について
４．ＰＥＴ－ＣＴ検査の稼働状況について

８．会議の概要

佐々木委員長：それでは、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより、民生常任委員会を開会いたします。

本日の案件は、市民生活部所管の空き家対策の取り組みについて、消費者問題の取り組みについて、及び三沢市立三沢病院所管の手術支援ロボット（ダヴィンチ）の稼働状況と今後の運用について、ＰＥＴ－ＣＴ検査の稼働状況についての、計４件でございます。

案件１件ごとに調査してまいります。

まず、１件目は、空き家対策の取り組みについてであります。

現在、全国的に人口減少の影響等により、適切な管理が行われていない空き家が増加していることから、平成２６年に空き家等対策の推進に関する特別措置法が制定されました。その後、各自治体では、当該法律に規定する空き家等対策計画を策定するなど、各自治体において様々な空き家に対する取り組みがなされているところでありますが、現在の当市における空き家等対策の取り組みについて調査したいと思います。

それでは、市当局より説明をお願いします。

田辺生活安全課長：それでは、空き家等対策の取り組みにつきまして、お手元に配布しております資料に基づきまして御説明を申し上げます。

資料の１ページをごらんいただきたいと存じます。

はじめに、当市の空き家の現状について御説明をいたします。

総務省が５年ごとに行っている住宅土地統計調査の数値を基に御説明申し上げますが、昨年度、同じ調査を実施しておりますが、詳細な結果がまだ発表されておりませんので、平成２５年度の結果に基づきまして、御説明を申し上げたいと思います。

はじめに、三沢市の総住宅数は１万９，１２０戸となっておりまして、平成２０年度と比べると１，４７０戸増加をしております。また、空き家につきましては、３，８３９戸となっておりまして、同じく２０年度の比較では３３０戸減少しておりますが、空き家率としては２０％となっておりまして、全国平均の１３．５％を大きく上回っている現状にあります。

次に、この空き家３，８３０戸の内訳について御説明を申し上げます。

２ページを御参照願いたいと存じます。

３，８３０戸のうち、別荘などの二次的住宅、こちらの方が８０戸。それから、賃貸用の住宅が２，０４０戸。売却用の住宅４０戸。その他の住宅、こちらが賃貸用や売却用、別荘などを除いた戸建ての住宅で、一般的に空き家と言われる戸建ての住宅になりますが、こちらが１，６７０戸となっております。また、この３，８３０戸のうち、腐朽、破損のある住宅は１，１８０戸となっておりまして、残り２，６５０戸は破損等は確認されていないという現状になっております。

なお、２ページの下段の方には、昨年の総務省が行った調査の青森県の速報値を記載しております。それによりますと、県全体の平成３０年度の空き家は８万８，１００戸となっておりまして、５年前との比較で６，９００戸増加をしております。それを考えますと、三沢市におきましても同様に空き家が増えるものと考えておりますので、今後の発表を注視してまいりたいと、そのように思っております。

次に、３ページの方を御参照いただきたいと存じます。

過去５年間における、当課に寄せられました空き家に関する苦情、相談件数及び主な内容等につきまして御説明を申し上げます。

平成２６年度から平成３０年度までの５年間に、市民から寄せられました苦情、相談は、合計で７４件となっております。それぞれの年の件数につきましては、この表に記載してあるとおりでございます。

主な苦情、相談内容につきましては、屋根の飛散や外壁の崩落に関するものが２７件と最も多く、庭木など、立木に関するものが１９件、スズメバチなどの害虫や、犬猫に関するものが１５件、倒壊の恐れがあるものが３件となっておりまして、それに属さないその他の事項が１０件となっております。円グラフでもその様子を表しております。

次に、４ページを御参照願います。

これらの苦情、相談があった場合の、現在の取り組み状況についてですが、まず、連絡がありましたら、まず職員が現地に赴きまして、家屋等の状況を確認の上、所有者等に対し、文書又は電話等で改善の対応を依頼しております。屋根のトタンが飛散しそうであるとかいった、そういう緊急性が高い場合には、消防本部にも連絡をして、応急処置をお願いをしております。４ページ中ほどには、その対応状況につきまして、簡単なフローチャートを載せておりますので、御参照いただければと思っております。

また、下段の方には、当課ではありませんが、経済部の産業観光課で実施しております、建物リフォームと事業補助金の中には、空き家の取り壊しに対する補助金制度を設けておりまして、こちらの方でも空き家の解消に努めているところでございます。５年分の実績等を記載しておりますが、平成２８年度には２２件と最も多く、２９年、３０年はちょっと一桁台となっております。

次に、５ページの方を御参照いただきたいと存じます。

今後の空き家に対する対応についてでありますが、先ほども御説明申し上げましたように、青森県ではこの５年間に６，９００戸の空き家が増えております。三沢市においても同様の傾向にあると考えられますので、先ほど、委員長も申し上げましたように、当市における空き家問題に対する取り組みの方向性や、具体的施策を示す三沢市空家等対策計画を策定するべく、現在、取り組んでいる状況にございます。

なお、空家等対策計画におきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法第６条に規定しております、対象とする地区及び空き家の種類、基本的方針など、中ほどに記載しております９項目を盛り込んだ形で考えているところでございます。

空き家対策の取り組みについては以上でございます。

佐々木委員長：ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対しまして、質疑応答を行います。委員の皆さんから御意見、御質問等はございませんでしょうか。

馬場委員：なんでこれ、２５年、３０年の。総務省とかそういうのは、３０年まで出てて、一番大事な三沢市のやつが２５年となっているのは、仕事は忙しくてないのか。これ、国のは出てるのでしょう、これ、３０年のやつ。青森県だの、３０年まで出てる。今、おら方は２５年しか出てないということでしょう。一番、我々聞きたいのは、今、会

議に１０年前とか５年前聞いたって、今の知りたいわけだ、早く。全然、出ないの。出るでしょう、もう。総務省出てるのだもの。国のやつ、３０年。これなんか出てるのでないの。なんで。忙しくて出ないのだか。何かずっと前のやったって、会議したって、余りあれがないのではないのか。

田辺生活安全課長：もちろん、私どもは早い、昨年度やった結果があればよろしいのですが、総務省の発表しているものが県全体としての速報値ということで、現在は発表されているのみでありまして、個々の市町村の空き家の特定、総数ですとか、空き家数がまだ発表されていないという状況であります。ですので、ちょっといつ発表になるかというのは、ちょっとわかりませんが、その状況は注視して、私どもも空き家の把握には努めてまいりたいと考えております。

馬場委員：これ、うちの方で三沢市でやってるのでしょう、三沢市でも。国とかそういうのでなく。それはわかるけれども、県とか。三沢市でもそういうのやってないの。実際。だって、やってるのでしょう。年度やっているのだから、そんなに忙しく、出ても、３０年だもの、出てもいいみたいだけれども。これなら検討するっていったって、前のやつでやったって、実際どうなんだかわからないから、ちょっと遅いのじゃないかなと思って。早くやる方法ない。

田辺生活安全課長：空き家の調査につきましてですけれども、昨年、一般質問にもあったように、平成２４年に町内会にお願いした調査の件を、一般質問の答弁において申し上げたところでありますけれども、昨年、それに基づいた形でその見直しを、職員が市内を回りまして、調査をしております。その調査の戸数は４００戸ぐらいの調査になりますので、ちょっと統計との空き家の数にものすごい差異があるということで。調査につきましては、計画を、策定を今しようとしております。計画策定後にしっかりとした調査を行ってまいりたいと。このように考えております。

山本市民生活部長：この統計調査については、もちろん市が国の調査に基づいて実施している形なので、報告は市の方からしてるのですが、最終的ないろいろ調整が入って、最終的な結果というのは冊子になって出てくるのは１年後。１年ぐらいたってから。ですから、今年中にと言いますか、には冊子になって結果が出てくる予定ですが、まだ今のところはまだ出ていないという状況でございます。

馬場委員：なんぼでも早く。正確な方でやった方がいいのじゃないの。

佐々木委員長：よろしいですか。そのほかございませんか。

堀委員：いずれにしても、空き家はかなり住める建物、住めないもの、いろいろあると思いますけれども。前にも言ったことあるのですけれども、市営住宅を建てるよりも、こういったものを住めるんだったら、それを市営住宅として借り上げて住まわせるとか。そういってやった方が住宅建てるよりも、市営住宅建てるよりも。建てれば壊さなきゃならない。壊すと何億かかると。建てると何十億かかる。そういうふうになりますので、こういった住めるようなのがあれば、市営住宅として借り上げして。なんかどこかでやっているところもあるのですけれども、そういった考えがあるのかどうか、ちょっと聞かせてください。

米田副市長：市営住宅として空き家を市で借り上げて、それを住宅困窮者に貸すのはどう

かということですが、ちょっと担当課の方でその制度もあるのも知ってまして、かなり三沢で取り組めるかどうか検討した経緯もございます。何らかの事情で、ちょっと中身忘れましたが、何か乗り込めないような理由があったように記憶しております。制度自体は結構複雑なものですけれども、コストの面を考えると、空き家を借りて、それを市営住宅にというのが、非常に効率がいいなとは感じております。

堀委員：効率がいいというような答弁でしたけれども、建てるとなれば、かなりの金額。今もまた木崎野団地とか、そのほかまた計画あるのかな。そういうかなりの金額かかるわけですけれども。借りれば、あるのを借りれば、安くて済むし、管理もしなくてもいいし。大家さんに任せればいい話だから。かなり市としてもいいんじゃないかなというふうに思いますので、そのへんも少しもっと検討してみてください。

以上です。答弁要りません。

佐々木委員長：そのほかございませんか。

春日副委員長：５ページの今後の対応についての中なのですけれども、この際、参考にお聞かせいただきたいと思いますけれども。この６段目に、このような状況から、当市としても空家対策等の推進に関する特別措置法に基づきということにありますけれども、この特別措置法というのは、国の方ですか。それとも、市での、三沢市の方でしょうか。まず初めにこの部分を教えていただきたいと思います。

田辺生活安全課長：空家等対策の推進に関する特別措置法。こちらの方はごらんのとおり、適切な管理が行われていない空き家等が深刻な状況を及ぼしておりましたことから、国の方が制定をしているものであります。

春日副委員長：ありがとうございます。

この国の特別措置法に基づいて、今後、三沢市としては努力義務となっているということですけれども、三沢市空家対策等計画を策定すべく取り組んでいるという、まいりますということですけれども、これは努力義務ですので、期限がいつまでということはないかもしれませんけれども、担当課としましては、いつ頃を目途にこの計画を策定していこうというようなお考えをお持ちなのか、お聞かせいただきたいと思います。

田辺生活安全課長：制定の時期についてどのように考えているかということでございますが、現在、課内で簡単な素案を作っておりまして、そちらの方の精査を行っております。今後、庁内での検討を重ね、年度内には計画を策定したいと、このように考えております。

春日副委員長：ありがとうございます。

ちょっと前後しますけれども、今後、年度内ということでありますけれども、ちょっとすいません。４ページのところなんですけれども、こちらは産業観光課がこれまでも推進してまいりましたけれども、建物リフォーム等事業費補助金にかかる取壊し。この市としても新築等々、様々に。これ、国からの補助金を頂戴してということになるかなというふうに思うのですけれども、こちらは２６年度からずっと毎年実施されておりますけれども、今後の見通しですけれども、この国からの予算も頂きながら、市としてもずっと今後、将来的には継続できる見通しがある事業でありますか。

山本市民生活部長：元担当部のやつなので、私の方から回答させていただきますと、財源

については、市の単費となっております。ですから、県内でも先駆けてやったということですね。非常に評判がよく、また、これが市の建築業者への請負の率が高まるということで、外から来た業者ではなくて、市内の業者でなければならないので、そういう意味で効果があるということで、今まで続けてきております。今後も効果が見込めるということであれば、単独費ではありますが、継続していく予定にしております。

春日副委員長：ありがとうございます。

非常に自慢できる事業であるということで、本当にありがたい取り組みであるなというふうに思っております。着々と取壊し件数もありますけれども、まだまだ全体的にはもちろん様々な諸事情がありますので、そうは一足飛びにということはですね。でも、着実に進んでいるということは承知いたしました。

先日もお話をさせていただきましたけれども、それぞれ、担当課がございまして、行政は縦割りというのが多いかと思いますけれども、横の連携という意味合いで、前度も課長にもお話をさせたいただいた経緯がございましたけれども、今後、大いに私個人としては期待するものですけれども、ふるさと納税の一つの返礼品と言いますか、ここに是非大きくＰＲをしていくことによって、件数が増えていかれることを期待をしている１人ではありますけれども、このへんにつきまして、広報広聴課がふるさと納税についての窓口、担当であるということは承知しておりましたけれども、関係するこの生活安全課ですね。この連携をしながらも、大いにまたＰＲをすべきものじゃないかなというふうに考えておりますけれども、このへんの横の連携と言いますか、この事案については、今後。今、スタートしたところではありますけれども、協議と言いますか、そういう思いをお聞かせいただければと思っておりました。

田辺生活安全課長：お答えをいたします。

先ほど来出ております、空家等対策計画。こちらの方にできるだけ相談等の窓口をまず一本化して、まず相談を受け付けて、それらの形で各課にまたがりますので、取りあえず、相談に来た方にはあちこち行ってもらわないような形の利便性のいい窓口を一本化したいと。そういうことも盛り込んでいきたいというふうには考えております。

それから、ふるさと納税の関係でちょっと広報広聴課の方にも、始まって３か月ですけれども、ちょっと実績の方を聞いてみたところ、まだ３か月なので、まだ実績の方はちょっとないのですが、これから様々な方法で。どのような周知方法があるが検討しながらですね、広く知らしめていきたいというようには考えております。

春日副委員長：ありがとうございます。

今のふるさと納税についてのところですけれども、最近、遠方であったり、また市内に居住してる方でも、たけだか、生い茂っている玄関前の庭先の、うちの私が住んでいる町内でも見受けられます。遠方じゃなく、市内でいるのに残念だなというふうには思うわけですけれども、様々な御事情があることもわかりますけれども、この機会に、業者も昨年募集をしたときに、すぐさま募集に満たして、皆さんが準備を調えていただいたということですので、選び方ですけれども、住宅の中の木の、草木の伐採ですとか。また墓地の方の整備ですとか、様々な選び方があるかというふうに承知しておりましたので、是非、ここがまた、もちろん、まだ数箇月のスタートではありますけれども、これが本当に皆様か

ら大いにまたＰＲをしていただいた後には、多くの皆様がふるさと納税でこの空き家対策の環境整備等も利用していただければなと、そんな思いで思いました。要望であります。

以上です。

ありがとうございます。

佐々木委員長：そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、ただいまの空き家対策の取り組みにつきましては、市当局といたしまして、年度内の空き家等対策計画の策定に向けて取り組んでいるということでございました。

今後は、委員から出されました意見等を参考に、関係部署との連携を図りながら対策を進めていただきたいと思います。

以上で、案件１件目を終了いたします。

それでは、続きまして、２件目の消費者問題の取り組みについてであります。

消費者問題、特に高齢者を狙った詐欺などが全国的に頻発しており、その手口も複雑化、巧妙化しております。本市においては、平成２７年度より、三沢市消費生活センターの運用を開始し、市民からの消費者相談に対応しているところでありますが、今回はその取り組み状況について調査したいと思います。

それでは、市当局より説明をお願いします。

田辺生活安全課長：それでは、消費者問題の取り組みにつきまして、御説明を申し上げます。

ただいま、委員長がおっしゃられましたように、三沢市といたしましては、平成２７年度から三沢市消費生活センターを設置して、市民の皆様からの相談に対応しているところでございます。

本日は、その三沢市消費生活センターの概要や、主な相談内容等につきまして、御説明を申し上げたいと思います。

お手元の資料の１ページをごらんいただきたいと存じます。

はじめに、三沢市消費生活センターの概要につきまして、御説明を申し上げます。

三沢市消費生活センターは悪質商法などの消費者問題、特に高齢者を狙った消費者問題が大きな社会問題となっていることから、市民が安心して、安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、平成２７年４月１日から運用を開始しております。

三沢市消費生活センターは、生活安全課内に設置をしておりまして、非常勤ではありますが、消費生活相談員２名を配置し、相談に対処しているところでございます。受付時間につきましては、平日の午前８時３０分から午後４時３０分までとなっており、次の業務等を行っております。

その内容といたしましては、消費生活に係る苦情の相談。それから、苦情の処理のためのあっせんに関すること。情報の収集及び提供に関すること。それから、消費者事故に係る関係機関との情報交換に関すること、などとなっております。

三沢市消費生活センターの設置に係る経緯でございますが、平成２１年、消費者安全法が施行され、市町村の最低限の事務といたしまして、消費生活相談に応じることや、苦情

の処理のためのあっせんを行うこと。それから、住民への情報提供を行うことなどが明記されておりまして、まず、県が各市町村の相談態勢の強化の支援を行っております。そして、現在は広域的な連携による相談態勢を構築させております。

現在の県内の消費生活センターの状況は、青森県消費生活センターを始め、青森市、八戸市、弘前市、五所川原市、十和田市、むつ市、三沢市の各市が消費生活センターを開設しており、それぞれ、その周辺の地域の相談を受け付けております。

三沢市消費生活センターでは、三沢市のほか、東北町、野辺地町、横浜町、六ヶ所村からの各相談も受け付けているところでございます。

下段には消費生活センターの組織を記載しておりますので、御参照いただければと思います。

次に、２ページをごらんください。

三沢市消費生活センターがこれまでに受けた相談件数につきましては、表に示すとおり、平成２７年度が１６４件、２８年度が２１８件、２９年度が２６８件、３０年度は２２２件となっているところでございます。平成３０年度のこの２２２件につきまして、市町村別の内訳といたしましては、三沢市からが１５１件、野辺地町が１８件、横浜町８件、東北町２９件、六ヶ所村１６件となっております。数字が示すとおり、三沢市民からの相談は６８％ですが、例年７０％前後で推移しているところでございます。

次に、平成３０年度の相談内容の主なものにつきまして、御説明をいたしたいと存じます。

昨年度多かったものが、固定電話や携帯電話、スマートフォンの料金が安くなるといった電話勧誘や、いわゆるワンクリック詐欺など、通信に関するものが最も多く、５８件となっております。次いで、総合消費料金に関する訴訟最終告知という、架空請求のはがきが周辺でも届いておりまして、こちらに関する相談が多くなっております。こちらの方は４４件となっております。また、数的にはそうはないかもしれませんが、お試し幾らという、そういう１回で買ったつもりなのが、実は定期購入に関するものだったというような相談もございました。

次に、３ページをごらんいただきたいと存じます。

市民の皆さんが被害に遭わないような対策といたしまして、当センターでは多様化、複雑化する手口の特殊詐欺の未然防止策として、広報みさわに注意喚起を呼び掛ける記事を掲載しているほか、各種の行事や出前講座などで、被害に遭わないよう、情報提供や注意を呼び掛けているところでございます。また、緊急を要する場合等もありましたら、こちらの方は情報メールでの情報提供を行っているところでございます。

なお、資料３の右側の方には、広報６月号に記載いたしましたチケットの不正販売に関するものを参考までに掲載をしております。今後、ラグビーのワールドカップや来年の東京オリンピック・パラリンピックなどもありますので、もし、不審な電話等がありましたら、当センターまで御連絡いただけるよう、周辺の皆様にも伝えていただければと思っております。

最後になりますけれども、最近の相談事例として２点ほど御紹介を申し上げたいものがございます。

まず１つ目ですけれども、クレジット会社から高額な請求が届いたので、明細を確認したところ、子供がゲームを使って課金をしていたというものがありました。課金をするときには親に言うように話をしていたものですが、子供が黙ってやっており、最終的に７６万円の請求があって、どうすればいいかわからずに相談に来たという例もあります。

もう１つは、スマートフォンに何度もＦＸネットワークビジネスのメールが届き、それに対して興味を持ちまして、氏名や電話番号等を登録をしたと。また数日後にクレジットカードの番号を教えるよう連絡があり、連絡をしたところ、後にクレジット会社から２９万円と１３９万円、合わせて１６８万円の請求があり、一部は返済したものの、引き落とされたお金をどうにかして取り戻せないかという相談がございました。

なお、この２件に関しましては、相談員がクレジット会社や元のゲーム会社、等々、交渉を重ねるとともに、相談者とも書類のやり取り等も何回も行っておりまして、こちらの２件につきましては、何とか全額を取り戻すことができたという事例をちょっと紹介させていただきました。（発言する者あり）

ありがとうございます。

以上が資料についてでありますけれども、昨日、新聞報道ではありますが、県内の７０代の女性が特殊詐欺被害に遭い、４，８７０万円をだまし取られるというような報道がありました。このこともありまして、三沢警察署管内における昨年の特殊詐欺の被害の状況について確認をいたしましたところ、被害が２件ほど確認されており、被害総額は１，９００万円となっているとのことでありましたので、合わせて御報告をさせていただきます。

説明につきましては、以上でございます。

佐々木委員長：ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対して、質疑応答を行います。

委員の皆さんからの御意見、御質問等ございませんか。

堤委員：このセンター長というのは、きょう、来ているのですか。センター長という人。きょう、来てるのですか。あるいは、この消費生活センターの誰かがここに来ている。今、この中にいるかどうか。

田辺生活安全課長：この組織であるセンター長は、実は私が兼務しているところでございます。

堤委員：もう１人は誰。２人でやっているのでしょう。

田辺生活安全課長：消費生活相談員は２名ほど、非常勤でありますけれども。現在、下にいて、業務の方、行っております。

堤委員：大したものだと。よく取り返したと。

佐々木委員長：ほかにございませんか。

よろしいですか。

春日副委員長：素晴らしいなと思って、皆さん、今、感動いたしましたけれども、素晴らしい相談員だなって、常々思ってましてね。様々な、こういう内容でもいいのですかというようなところで、市民の方と同行して、何度も御相談をさせていただいたことがございました。こういう内容でもいいんでしょうかと思いながら、市民の方にはそう申し上げれ

ないので同行するわけですけれども、それでも本当に親身になって聞いていただいて、お時間をかけてですね。この相談員の方は、素晴らしい方だというふうにお聞きしてますけれども、職業は以前違うことでしたけれども。かなりの研修を受けているのですか。ちょっとすいません。あれとは違うのですけれども、素晴らしいなと思って。

田辺生活安全課長：研修等につきましては、この２名の相談員、国の国民生活センター、それから県の消費生活センターがそれぞれ計画している研修にも参加をさせてですね、様々な状況に対する周知を、対応できるような形でやっておりますし。県では毎月１回、そういう情報交換会というものもやっておりますので、そちらの方には各自、御参加して、いろいろな情報を収集しているというような状況でございます。

春日副委員長：ありがとうございました。

ちょっと参考にお聞きしたいのですけれども、この業務が多忙なのかなって。この２名態勢は十分かなというふうに思いつつなのですけれども、御相談者に速やかに対応していただいて、予約をして、私も何度もお伺いしたことがございましたけれども。この相談員の方の多忙化はいかがなのかとか、また、そのたくさんの相談を受けるにあたって、予約の状況。少しお待ちいただくのか。私はもうすぐに伺ったというか、今までは全てがそうでしたけれども、そのへんの多忙化という意味合いではいかがでしょうか。

田辺生活安全課長：相談員の業務の状況についてでありますけれども、相談が重なるときは、どうしても待っていただくということがございますけれども、通常であれば、連絡を、電話で済むものは電話で行ってますし、行えないものは、電話をいただいたときに、じゃあ、いついつ来れますかと。こちらの方に来ていただけますかというような話をしてですね。なるべく相談員の方が、そういう待ったりとか、そういうことのないような形ではしております。今、２名ですけれども、大体、十和田市やむつ市も同じような形で２名でやっておりますので、どこも大変かとは思いますけれども。ちなみに、十和田市やむつ市に比べると、若干三沢市の方がまだ相談件数が少ないので、そちらに比べるとまだそこまでというような感じではございます。

春日副委員長：ありがとうございました。

最後になのですけれども、全体的なのですけれども、これだけ世の中が騒がれているこの被害、特殊詐欺等々ですね。金額的にも大きなものが被害に遭うわけですけれども、市として、ちょっと確認なのですけれども、市では何か啓発になる、電話機とか、何か。それは現在、有効的に活用されているものなのでしょうかね。電話口に何か、こう、ピッとやるようなもの。これはこちらから、例えば高齢者の方に配布をしていたのか。希望する方にというのが、どういうことだったのでしょうか。ちょっと最後に確認をさせていただきたいのですけれども。多くの方がほとんどが電話口。家電であったり、携帯もあると思いますけれども。特に固定電話に対しての、名前忘れましたけれども、そういうのはどういう態勢になっているのか、ちょっと最後に教えていただきたいと思います。

田辺生活安全課長：今、副委員長から御質問、ポップアップシールでしたっけ。確かそういう名前だったと思うのですが。ポケットティッシュに入るような大きさのものを、今、当課でやっておりまして、先ほど言った各種の行事ですとか、出前講座、それから、防犯協会等が行っております、年金支給日にそういう詐欺に遭わないような形の啓発活動も

やっておりますので、そちらのときに各市民の皆様には配布しているというような状況でございます。

佐々木委員長：よろしいですか。

春日副委員長：ありがとうございます。

佐々木委員長：そのほかはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、ただいまの消費者問題の取り組みにつきましては、三沢市消費生活センターによる相談及び苦情処理体制が構築されておりまして、三沢市としては被害が出ていない状況であることがわかりました。

今後におきましても、委員から出されました意見等参考に、市民が詐欺被害に遭わないよう、市民への啓蒙、啓発等にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上で、案件２件目を終わります。

続きまして、案件３件目に移る前に、説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。

［午前　１０時４１分　休憩］

［午前　１０時４２分　開議］

佐々木委員長：それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

案件の３件目は、手術支援ロボット（ダヴィンチ）の稼働状況と今度の運用についてであります。

三沢市立三沢病院につきましては、上十三地域保健医療圏における地域がん診療連携拠点病院となって以降、がんの早期発見と診療、そして、治療に貢献するため、様々な設備や人員等の充実が図られているものと認識しております。

そこで、今回は平成３０年４月より稼働しております手術支援ロボット（ダヴィンチ）の稼働状況や、今後の運用について調査したいと思います。

それでは、市当局より説明をお願いします。

市川三沢病院事務局参事兼管理課長：それでは、手術支援ロボット（ダヴィンチ）の稼働状況と今後の運用について説明したいと思います。

１ページ目をお開きください。

最初に、手術支援ロボット（ダヴィンチ）稼働に至った経緯についてですが、平成２９年４月から、泌尿器科の常勤医が１名から２名態勢となりました。増員となった常勤医ですが、当時、保険の適用が既に認められていたダヴィンチによる前立腺がん手術のトレーニングの経験があり、また、常勤医として前立腺がんの症例もこなしていることから、その年に予算計上を行い、年度内の手術支援ロボットの整備、また弘前大学付属病院の実際の手術症例の視察。医師のテクニカルトレーニングや、スタッフによる運用トレーニングを経まして、平成３０年４月からダヴィンチの運用が調っております。

次に、手術支援ロボット（ダヴィンチ）の稼働状況ということで、まず最初に、前立腺がんの稼働状況についてですが、保険が適用となる最低条件として、半年間で１０症例の実績が必要なため、平成２９年度１０月から平成３０年３月までの半年間、平成２９年度

の黒いちょっと太枠になったところでございますが、開腹手術を１０症例こなし、申請し、保険が適用されたことで、平成３０年４月からロボット手術が可能となりまして、昨年度、平成３０年度ですね。症例件数は２２症例行われております。今年も順調に症例をこなしております。４月から６月実績ですが、８症例をこなしているところでございます。

今後の運用については、昨年４月から新たに胃がん、直腸がん、子宮がん、肺がん、ぼうこうがんが新しく保険適用となっております。当院の過去の実績症例数から、直腸がん手術が保険の適用が可能であるという判断から、現在常勤している医師が日本内視鏡外科学会のガイドラインに基づいたトレーニングを昨年受講し、手術支援ロボットの手術ができる認定を取得しております。直腸がんについては、保険が適用となる最低条件が半年で１５症例の実績が必要なため、昨年半年間、９月から２月の太枠のところですね。下から、２つ目の表になりますが、１７症例の実績を重ねまして、今年２月末に申請し、保険適用が受理されております。今年の３月から保険適用が認められております。

今年は４月から６月、３か月間の実績でございますが、８件、現在、順調に症例をこなしている状況でございます。

また、今後の運用として考えておりますのは、今年４月から産婦人科常勤医が２名態勢となっております。また、赴任して数箇月ですが、婦人科の腫瘍系の分野に興味があるというふうに聞いております。また、今年、北海道東北地区で初めて、弘前大学医学部付属病院が、婦人科領域の操作ライセンス、ダヴィンチ手術資格取得施設に認定されております。今後は弘前大学産婦人科教室の教授と連携をとりながら、稼働できるか、協議を進めていきたいと考えております。

以上が、手術支援ロボット稼働状況と今後の運用についてです。

以上でございます。

佐々木委員長：ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対して、質疑応答を行います。

委員の皆さんからの御意見、御質問等はございませんでしょうか。

馬場委員：これ、１５とか１０というのは、これ以上はやるなということかな。幾らでも、１００でも５００でもやってもいいの。

市川三沢病院事務局参事兼管理課長：保険が適用になる最低ラインですね。が、泌尿器科であれば、半年間で１０例。直腸がんについては、半年間で１５例。実際にロボットが稼働した場合ですね。年間については、泌尿器科であれば２０件、直腸がんであれば３０件、年間で症例をこなすと、また次の年、保険が適用になるということになっております。

馬場委員：だから、数は一杯、１００でも５００でも、２００でもいいということですか。

市川三沢病院事務局参事兼管理課長：そうです。

馬場委員：なら、どんどん、営業してやってくださいって、やるにはいいの。スタッフあれば。

市川三沢病院事務局参事兼管理課長：大丈夫です。

馬場委員：それだけのあれ、やれるだけの腕とか、そういうのは、機械とか、いいの。
市川三沢病院事務局参事兼管理課長：大丈夫です。
馬場委員：じゃあ、少ないのじゃないか。どんどんやって、もっともっとやったらいいのじゃないか。
別部三沢病院事務局長：今、先生、泌尿器科２人なんですけれども、実際、ダヴィンチの方できるのが１人になっております。手術できる先生がですね。手術するときには、必ず弘大の方から、１年目は直接教授の方が、教授が来て、手術をしてくださったのですが、今はその教室の方で手術できる方が、必ず弘前大学の方から来ています。という関係で、物理的にも件数というのは大体決まってくるのですけれども。あとは、手術室が空いているかどうか。あと、患者がいるかどうか。とか、総合的に考えると、やっぱりある程度の人数というのは限られてくるのですけれども、できるのであれば、上限はなく、何人でもできるという形にはなります。飽くまでも、今１人いる先生だけではできませんので、必ず、手術するときには弘大から１人来ています。手術で何かあったときには、必ず、開腹手術とかできる態勢で、必ずバックアップの先生がいなきゃならないということで。
　話聞こえたのですけれども、ダヴィンチだけでは確かにペイするのは難しいと思います。ただし、今、課長の方からもお話あったように、このダヴィンチを入れる前提で、医者を１人増やしております。泌尿器科を。で、御存じのように、医者１人増えると、何千万単位で収益は上がるということで、総合的に見るとそのメリットは大きいと。機械だけ入れてたのでは、そんなそんなに収益は思っているほどは上がらないのですけれども、それに伴って先生が増えている。それに伴って、今まで外来とかって人数が少なかったのが、増えてる。入院も増えると。総合的に考えるとプラスになると。泌尿器科だけでも、多分、３年くらいで元は取れると。それに加えて、今、外科手術である直腸がんの方もやってるという形です。
馬場委員：全体的に少ないよな。余りにも少なすぎるのじゃないか。そうでもないのか。我々から見れば。
別部三沢病院事務局長：患者の数にもよりますので。患者があって、その手術態勢が整えば、もう少し数的には増えるかと思うのですけれども、一応、最低限である先ほど話したように、年間２０例とか３０例こなさなければ、次の年、保険適用の資格がもらえませんので、そこだけは必ず。それはもう大学の方とお話をしてて、前立腺がんだと年間２０は最低でもクリアしますよという話はしています。
佐々木委員長：そのほか、ございますか。
春日副委員長：素人が申し上げる内容ではないかと思いますけれども、この一般の手術をしなきゃない状況の患者さんが外来でいらっしゃいまして、この選択ということですね。開腹、又はこのダヴィンチを用いての手術。このへんの医師との説明が十分になされると思うのですけれども、このお話をされても開腹手術になる方もいるかと思いますけれども、このへんはどういうふうに。ちょっと行政の方とはまた違うかもしれませんけれども、お勧めするという言い方はちょっとよろしくないかと思いますけれども、説明ということではどういうふうになされているものなのでしょうか。
別部三沢病院事務局長：手術する前には必ず、今おっしゃったように、説明はします。そ

のダヴィンチ手術はこういうものですよ。ただし、ただしというか、先ほど言った前立腺がんの手術は、ほぼ今１００％ダヴィンチです。もう確実にダヴィンチの方が手術に対して患者さんの負担が少ない。あと、腹を切るわけじゃないので、次の日、２日目ぐらいからもう歩けると。１週間か１０日でもう退院ができる。仕事してる方は職場復帰が早いとかっていうメリットはあるのですけれども、デメリットがほとんどもうないので、前立腺がんに関しては、もうほぼダヴィンチです。そのときにも必ず説明はいたします。

春日副委員長：ありがとうございました。

こちらの下段の方ですけれども、今後ですね、４月から産婦人科常勤医が２名態勢となったということで、非常に喜ばれております。里帰り出産等で、残念ながら三沢でできなかった、お産できなかったとか、これからまた前のように三沢市のお産の例が増えていくと思いますけれども、赴任した医師はというものがございますね。この腫瘍系の分野に興味があると聞いておりますということですから、今後、こういう婦人科ですね。女性特有のこちらの症例に対しても用いられていく可能性がある。そういう、将来に希望があるというような、そういう意味合いでしょうか。

別部三沢病院事務局長：４月から２名態勢となっております。まだちょっと数か月しかたっておりませんが、６月ですね。実際にもう腫瘍系の得意な先生ということで、子宮がん系の手術を、開腹手術で何件かこなしております。ですので、これをうまく利用、利用というと変ですが、ダヴィンチの方に進めていきたいなと考えております。

以上です。

春日副委員長：ありがとうございます。

佐々木委員長：ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、このダヴィンチの稼働状況、今後の運用について説明していただきました。今後更なる保険適用の拡大。そして、またその大元となる医師の確保等について、委員から出された意見等を参考に、病院の収益改善等に向けて取り組んでいただきたいと思います。

以上で、案件３件目を終了いたします。

最後に、案件の４件目は、ＰＥＴ－ＣＴ検査の稼働状況についてであります。

三沢市立三沢病院のＰＥＴ－ＣＴについては、平成２７年より稼働しておりますが、主にがんの早期発見をすることに役立てられているものと認識しております。

そこで、今回はこれまでのＰＥＴ－ＣＴ検査の稼働状況について調査したいと思います。

それでは、市当局より説明をお願いします。

遠藤三沢病院事務局医事課長：よろしくお願いします。

ＰＥＴ－ＣＴ検査について御説明申し上げます。

２ページ目をお開きいただきたいと思います。

御承知のとおり、ＰＥＴ－ＣＴとは、ポジトロン・エミッション・トモグラフィー。陽電子断層撮影というふうなことで、頭文字をもってＰＥＴと呼ばれております。がん細胞は正常な細胞より、約３から８倍ものブドウ糖を多く取り込む性質がありますことから、

その性質を利用してする検査で、薬剤、ＦＤＧという薬剤を注射いたしまして、がんの病巣に集まったところを撮影すると、がんを画像として捉えることができるというふうなものでございます。

県内の状況でございますけれども、三沢市立三沢病院においては、平成２７年３月から稼働しておりますが、現在、県内では、当院のほかに青森市に１か所、県病です。弘前市２か所。大学病院と鳴海病院で実施しております。現在のところ、県内４か所となってございます。

次、検査料でございますけれども、保険診療と検診とございまして、保険診療については三沢病院の患者さんであれば、検査料金のみの計算で９万１，９５０円。他病院からの紹介というのも結構ありまして、１０万１，７７０円となってございます。それで、検診ですね。ＰＥＴ検診と言われるものが、１回目は９万５，０００円プラス７，６００円。消費税分です。合わせて１０万２，６００円となっております。２回目につきましては、８万５，０００円プラス消費税６，８００円で、９万１，８００円となっております。そして、団体割引もありまして、それも８万５，０００円プラス６，８００円となっておりまして、９万１，８００円となっております。米印になりますけれども、検診につきましては、市民の場合、健康推進課からの助成金、１回限りでありますけれども、活用することにより、自己負担５万円で受けることができます。団体で助成する場合は自己負担４万円で受けることができます。

受診者の推移、受診者数の推移でございます。次ページから詳しく御説明いたしますけれども、当院における稼働状況は、平成２８年度、１，０３７名。平成２９年度、１，０２９名。平成３０年度、１，０１４人となっており、若干の減少傾向で推移しております。１日平均の受診者数でございますけれども、受入数は１日６人としておりますが、平成２８年度は４．２９人。１日あたりですね。平成２９年度、４．２２人。平成３０年度、４．２８人となっており、横ばいで推移しております。

３ページをお開きいただきたいと思います。

３ページ以降、年度別の集計表になってございます。月ごとの稼働状況となってございます。

表の下段の合計欄を御覧いただきたいと思います。

平成２８年度におきましては、稼働日数２４２日。院内患者数は３０４人。院外、他病院からの紹介の患者数は５９０人。それから、健康診断の受診者数は１４３人。合計で１，０３７人となりまして、１日平均４．３人というふうなことです。１，０３７人のうち、市内の方の人数は２０２人。１９．５％。市外の方は８３５人、８０．５％となり、検診では１４３人中５１人が市内です。市外が９２人となってございます。

検診のうち、市からＰＥＴ－ＣＴの助成金を利用された方は４０人。ふるさと納税による受診者が１０人となっております。検診の結果につきましては、検診受診者１４３人のうち、異常なしが１２３人、経過観察７人、精査１３人というふうな結果になってございます。

表の左下の方なんですけれども、収入につきましては、保険診療収入が８，７９９万７，０００円。検診収入が１，４５５万３，０００円となっておりまして、収入合計では１億２

５５万１００円になっております。
以上が２８年度結果となっております。
次に、４ページをお開きいただきたいと思います。
平成２９年度の状況でございます。平成２９年度におきましては、稼働日数２４４日のうち、院内患者数は２９１人、院外患者数は６０８人。検診は１３０人。合計で１，０２９人となり、１日平均４．２人となっております。１，０２９人の受診者のうち、市内の方は２１０人、２０．４％。市外の人数は８１９人、７９．５％となり、検診では１３０人中、市内５０人、市外８０人というふうな結果になっております。
検診のうち、ＰＥＴ－ＣＴの助成を受けた人は４０人、ふるさと納税による方が１１人となっております。
検診結果につきましては、１３０人のうち、異常なしが１０９人、経過観察１６人、精査５人となっております。
収入につきましては、保険診療収入が８，８６３万６１０円。検診収入が１，３１０万４００円。収入合計では１億１７３万４，０１０円となったところでございます。
次に、５ページをお開きいただきたいと思います。
平成３０年度の実績でございます。平成３０年度におきましては、稼働日数２３７日。院内患者数は２６２人、院外患者数は６４５人。検診者数は１０７人。合計で１，０１４にとなり、１日平均４．３人となってございます。１，０１４人中、市内の方の人数は１９１人、１８．８％。市外の方は８２３人、８１．２％となり、検診では１０７人中、市内２７人、市外８０人となっております。
検診のうち、市からのＰＥＴ－ＣＴの助成金を利用された方は１８人、ふるさと納税による方は２人となっております。
検診結果につきましては、受診者数、検診受診者数１０７人のうち、異常なし１０１人、経過観察２人、精査４人となったところです。
収入につきましては、保険診療収入が８，９７０万３，０９０円。検診収入が１，０８１万６，２００円。収入合計では１億５１万９，２９０円となったところでございます。
以上がＰＥＴ－ＣＴの稼働状況の説明となります。
以上でございます。
佐々木委員長：詳細な説明ありがとうございました。
それでは、ただいまの説明に対して、質疑応答を行います。
委員の皆さんからの御意見、御質問等はございませんでしょうか。
堀委員：この団体というのは何名から団体ですか。
遠藤三沢病院事務局医事課長：５名から団体扱いとなっております。
堀委員：団体５名以上。なかなか５名っていうのは集まるというのは、会社関係だと割と集まるのかなと思いますけれども、個人で受けたくてもなかなか、この団体で５人集まるというと、難しいと思うのですよね。市民の場合は１回限り５万円で受けることができると。それでも横ばい状態で。ということは、このやっぱり５万円でも高いと思っている人がいるのじゃないかなと思いますけれども。そのへん、もっと安くして受入数を増やすと。この６名というのは、１日６名ということは、６名しかできない。６名以上は無理だ

ということですか。

別部三沢病院事務局長：ただいまの質問にお答えします。

ＰＥＴ－ＣＴ、１人で受ける時間というのは、検査自体は二，三十分で終わりますけれども、その検査する前に注射を打って、安静にして、検査した後にも、一応、安静にしてる時間を考えると、１人で２時間とか、１時間半、２時間かかります。そういったことから、１日フルでやっても６名くらいが限度かなという。１台しかございませんので、検査的にも６名程度ということを考えて、今、運用しております。

堀委員：わかりました。

６人が限度ということだと思いますけれども。この人数を増やすためにも、三沢市民でも安くしてるのだけれども、人数的には増えないということは、やっぱり診療というか、金額、受診料、検診料というか、が高いのじゃないのかなと。この高い立派なＰＥＴの機械を入れても、やっぱり稼働率というか、６人、毎日６人ずつ検診するためにも、もうちょっと金額的なものを安くするとか、そういうことはできないのですか。

別部三沢病院事務局長：実は１０万ほどかかるのですけれども、一応、そのうちの、さっき説明した溶剤、それが大体５万くらい。その薬だけで５万くらいかかるんです。で、そのほかに人件費なり、施設、そういう消耗品、備品とかっていう全部考えると、実際、先ほど説明したように１億とかっていう収入はあるのですけれども、実際のＰＥＴだけの収入で考えると、１，５００万円くらいしかございません。ですから、その材料費の方が、溶剤の方が２万とかっていう購入価格になるのであれば、その分も下げれるというような状況なのですけれども。ただ、今は、先ほど説明いたしましたように、もう半分くらいがその薬代になってしまって、なかなか、金額を下げれないような状態になっております。

堀委員：これ、入れてから何年になるか、ちょっとわかりませんけれども、この溶剤というのは何年たっても安くならないということなのか。

別部三沢病院事務局長：この溶剤の購入、取得方法は、自分のところでその溶剤を作るという。設備を整えてやるという方法も。それにはある程度、もう件数をこなさなきゃならないのですけれども、今は岩手にある北上の方にそういう工場がありますので、そちらから予約したときに何名、何名分ということで注文をして持ってきてもらう状況になっております。その工場がもう少し増えて、全体的に需要が多くなって単価が下がるのであれば、全体的には下がるかと思うのですけれども、今のところだと、なかなか難しいのかなという感じはしております。あと、この辺だと北海道にもあるのですけれども、逆に北海道から取り寄せると、経費の方がかかるので、今は岩手県の方から予約した人数分だけを頼んでおります。ですから、急にキャンセルとかってなった場合には、最低限の薬代だけはいただくようにはしておりますけれども。高額なものですから。そういう今、状況になっております。

堀委員：今、キャンセルすれば、しても、患者からもらうという。それは後で使えないのですか。次の日とかって。

市川三沢病院事務局参事兼管理課長：放射線系の薬ですので、放射線が時間たつと抜けてしまうのです。そういうことで、もう。きょうやる分は、もうきょう届けてもらってという形でやるもので、非常にちょっと厄介な薬でございまして、そういう点もございますの

で。

佐々木委員長：ほかにございませんか。

春日副委員長：先ほど、堀さんがお聞きしたところですけれども、市から助成金を利用された方、２８年、２９年、４０人、４０人。そして、３０年度は１８人と、少しずつ減少している。その年度でやった状況は違うのは、そのとおりだと思いますけれども。私は健康推進課の取り組みであるという言葉をお聞きしておりましたけれども、やはりここは連携をしてですね。２回目も、当事者がですね。１回限りとうたっておりますけれども、こうして現実には利用された方が現在ですけれども、３０年度は減っているという状況を見たときに、健康推進課で予算を措置をしている。その枠の中で、２度目、２回目を希望する方にも、これは受診、この検診を受けさせてあげるという、そういう態勢をすべきじゃないかというふうに思うのですけれども、そのへんの連携。話合いですね。をなさって。私が健康推進課に直接行ってもいいわけですけれども、そのへんは病院としてはどういうふうに考えてらっしゃるのでしょうか。

遠藤三沢病院事務局医事課長：お尋ねのとおり、病院の方にもそういうふうな要望は上がっております。それで、その都度、その旨、健康推進課の方に連絡をいたしまして、こういうふうな要望上がっているよというふうな話で、健康推進課の方には伝えてあります。三沢病院としても、そういうふうなリクエストがあるものですから、健康推進課の方にも、予算出すのは健康推進課の方ですので、そちらの方に働き掛けているところであります。

まだ結果には至っておりませんが、これからもそういう要望がある度に、健康推進課の方とその要望の話を伝えて、できるだけ患者さんのためになるように考えていきたいと思っております。

春日副委員長：そうですね。市の予算ですよね。そこがまた違うものだというふうには理解しておりますけれども、病院とではですね。ですけれども、市全体のことを考えれば、三沢市民の皆様の強い思いがあるということは、やはり、もう速やかに実施していく。そこのちょっと要綱を変えるというのですか。簡単じゃないのか、どうなのかということは、ちょっとわからないのですけれども。ただ、そういう間口を広げてあげた方が、より。今、この３年間の人数だけを見たときには、まだ多く助成をしてでも受けていただいた方が、余計に市民の皆様の健康を守るということで、広く言えば大事なことだというふうに思ってましたので、是非、よろしくお願いいたします。

以上です。

別部三沢病院事務局長：今の件なのですけれども、病院としましては、１人で何回受けても、別にそれは市の方からお金が入ってくる、保険の方からお金が入ってくるので、それは全然構いません。ただ、市の方で同じ人に何回も助成金を出せるのかとか、そのへんのルール作りはちょっとしなきゃならないのですけれども、そのへんのＰＲとか、こういう助成金がありますよとか。例えば、うち、クーポン券というのを出しています。ＰＥＴ－ＣＴ１回受けた人、何年かしたらもう１回受けてもらうために、はがきを出して、ちょっと割引をするとかですね。その５万円とかっていう割引は、そんな先ほど言ったように収益が上がらなくなるので、できませんけれども、もう１度クーポン券を持ってきてやった

場合には、５，０００円引きとか１万円引きとかっていう、そういう取り組みもやっております。それは病院独自の取り組みですけれども、先ほど言った助成金の方の関係は、課長が言ったように担当の方の健康推進課の方とお話をして、ＰＲもしなきゃならないと思いますので、そのへんは病院と市の方と連携してやっていきたいと思っています。

春日副委員長：ありがとうございます。

堤委員：このＰＥＴの稼働状況、それからダヴィンチの稼働状況が、三沢の市民病院の目玉というか、そのほかにもあるかもしれないけれども、これいかんによっては、非常に病院の経営が好転していくというふうなことではないかと思っています。

病院の経営の好転というか、健全経営にはいろんな要素があると思うのだけれども、この間の坂田管理者の答弁の中で、いろいろ考えさせられるところがあったのだけれども。医師の確保。医師が増えれば、それだけのものが収入が増えていくのだと。今年は何名かの若い医師が増えていくと。だから、右肩上がりとは言わないまでにも、三沢の病院は経営状況がよくなる。もうけれるというふうな話だったのじゃないかなというふうに。俺も、この間のことはもう忘れようと思っているから、よくは思い出せないけれども。

そういう中にあって、病院の健全経営というのは、やっぱりこれは公立病院だから、もうしょうがないと、そういうふうなものじゃなくて、健全経営は市民のためにも目指さなければならない重要な事項だと思うのだよね。そういうときに、きのうかな、きょうか。医師の充足率のことが新聞に出ているけれども、三沢は結構８６％ぐらいで、結構トップクラスの率がいいのだよね。あと、増やすというと、３１名の三沢の医師の総定数というか、総数に対して、２６名かな。あと５名ぐらいしか枠ないのだよね。ほかの方は、まだまだ一杯、８名も９名も、１０名もあるところもあるのだけれども。管理者が言うように、医師の増やすのが大体頭打ちというか、これ以上大幅に見込めないという中によって、そしたら、この目玉であるダヴィンチとか、このＰＥＴの、この現在の状況が、果たしてその三沢の市立病院の健全経営の、市立病院が考えている構想、シミュレーションの中のラインに入っているのかどうか。決してこの数は少なくないのだよと。これは、初めはこうだけれども、伸びていくのだと。それから、ＰＥＴだって、稼働状況は決して、よそに比べて悪いわけじゃないのだと。というふうな病院の考えをどのへんにあるのか。これが病院の目指す状況の中の今の稼働状況というのは、このラインに乗っているのだと。かどうかということをお聞きしたい。

別部三沢病院事務局長：県の方では、青森県地域医療構想というのを平成２８年の３月に策定しております。これは国の方の地域包括ケアシステムの支援態勢作りの中で定めなさいよということで、平成２８年の３月に青森県地域医療構想というのを定めています。

その中で、当院は上十三地域に入るのですけれども、その中で、当院としては３つの柱がありまして、がんの化学療法の機能の強化というのと、回復機能の充実の強化と在宅医療の強化という三本柱がございます。その中の化学療法の強化というのの中に、その今言われたダヴィンチ、ＰＥＴ－ＣＴを入れることによって、強化充実させるという狙いがございます。

その一連の流れといたしましては、平成１５年から、当院は化学療法の外科外来の方の治療を行っている。これは県内で初めてやっているのですけれども。そういった流れの中

で、ＰＥＴ－ＣＴや手術支援ロボット（ダヴィンチ）などを導入しております。

先ほどちょっと御説明したように、その機械だけを入れる収益とかではなくて、今、堤議員の方が言ったように稼働状況とかも大事なのですけれども、人員の確保。さっき言った医療、医師の確保ということに言いますと、泌尿器科の先生が１人増えてる。今、４月から増えている婦人科の先生も、その教授の方からは是非ダヴィンチの取得の資格を取らせてほしい。その後はどういうふうにするかというのは、大学の方とお話をしたいということを言っているので、そのダヴィンチを入れているという効果はあるかと思います。

もう一つは、研修医。今まで２８年のこのダヴィンチとかＰＥＴ－ＣＴは直接関係あるかどうかはわからないのですけれども、うちの考えとしては、今までは２名の研修医を募集をかけていたのですけれども、ほぼゼロとか、１とかという人数でした。ただ、ＰＥＴ－ＣＴ、ダヴィンチを入れたその翌年、去年ですね。２名のところに３名の応募がありました。これは県内でもなかなかないということで、去年は２名ということで。１人は諸事情によって辞退した方はいるのですけれども、今は１名の研修医が来ています。それもこういう先進的な機器、こういうのを学びたいと思っている方もございます。今年からは、去年までは２人だったのを、研修医を３名にしました。ということは、医師が１人。３人応募すればですけれども、１人増えるのじゃないかと思っております。

もう一つ、先ほど言った充足率の話なのですけれども、充足率、２種類ありまして、医療法上の充足率と、施設上の充足率がございます。きのう、新聞とかに載っていたやつは施設上の充足率になります。

医療法上は、もう三沢市の場合１５０％ほどで、もうクリアしているのですけれども、逆にここを１００％割るとペナルティがありまして、診療報酬の方をカットされるとかっていうのがあるのですけれども。そちらの方は三沢は、ほぼ県内の病院も、この医療法上の人数は確保しております。ただ、施設上の人数というのは、先ほど言ったように、三沢市は３１人必要なのに、２６人。これは研修医も入っています。ただ、この３１人必要だというのは、ちょっとグレーなところがあって、もっと欲しいとなると、４０人が欲しいとなると、そこの分母は４０になってしまって、施設上の充足率は下がってしまいます。ということで、その分母に何人にするかというところがちょっと微妙なところもあるのですけれども、一応、当市としては３１人いれば。その３１人というのは、耳鼻科とか皮膚科というのは、常勤ではなくて手伝いに来てもらって、週に何回とかっていう、そういう科がありますので、その方を常勤にすると３１人くらいは必要ですねという話で、今、３１人になっております。

そういったことから言いますと、先ほど言ったように、ＰＥＴ－ＣＴの稼働状況、６人くらいが本当はよろしいのですけれども、なかなか、そういう人数も達していないという状況の中で、先ほど言ったように、ＰＲして。ただ、メインは診療の方の件数なので、治療した後にがんが転移してないかとか調べるための機械、ＰＥＴという意味合いもありますので、健康診断の方だけ伸ばすと、そちらの方の今後業務の方の兼ね合いもありますので、先ほど言ったように６件ぐらいが限度じゃないかなと思っております。

あと、ダヴィンチの方は、先ほど言ったように、年間何件以上クリアしなきゃならないという状況もありますけれども、そのクリアも大事ですけれども、引き続き、医師を派遣

してもらうを引っくるめて運営していかなきゃならないのかなと思っております。

堤委員：すごく話しづらい面もあるのかなという思いで聞いていましたけれども。

ただし、この間の、あれ、予算委員会だったけれどもね。大分、自信。ふだんから自信、何と言うか、バリバリの人だけれども、議会に対して、ああいう場所で、市立病院の経営というのは、これから、私が聞くには薔薇色だみたいな感じで、何も心配ないのだと。今年は赤字が減る、減らすみたいなように聞こえたわけで。素人の私でも、病院の予算がすぐ黒字化になるなんて、私も考えたこともないし、言ったこともない。ただ、権威あるプロの管理者があれだけ言うというのは、よほど、それなりの根拠があって、ああ言っているものかなと思っていました。

それで、今回のこのＰＥＴとダヴィンチの話の稼働率というのは説明受けると、今も受けましたけれども、もう少しお客さんというか、患者というか、があっているのかなと。収入も毎月上昇しているのかなというふうな思いでいましたら、大した数ではないな。で、管理者があれだけ言っていることが、徐々にではあるけれども、管理者が言っている方向で今進んでいる状況なのかどうかというのは、ちょっと不安になったからね。そのいろんな今のこのＰＥＴの稼働状況とか、先生だとか、法律のことで、人数が制限されているとかって、それはもう含めた上で、病院の現在の状況というのは、いい状況というか。これまでの予算状況というか、じゃなく、病院は黒字化とは言えなくても、その方向に進んでいるよというふうな状況かというものを、簡単に答えることができないのかなと。

合わせて、委員長黙っていたけれども、俺、年上だからさ、勘弁してほしいのだけれども、我々も会議のルールがあって、みんな発言するとき、立ってやってますので、病院はいつも座っているかもしれませんけれども、こっちに合わせてやられた方がいいのじゃないかなと思います。

別部三沢病院事務局長：すいません。

今の質問に説明させていただきます。

病院の経営はどうか。はっきり言ってまだ苦しい状況には変わりはないと思っております。ただし、２９年度と３０年度を比べると、３０年、今、決算が出るのですけれども、収益的には苦しい状況。というのは、内科の先生が産休に入ったり、育児休暇取ったりをしまして、１人減になっていると。そこには手伝いの先生は来ているのですけれども、１か月交替とか、１箇月半交替で代わりばんこに来てるので、その方の分が常勤の方と比べると、やはり落ちている。あとは婦人科の先生がいろいろな事情で、病院の方に来れなくなったと。年度初めじゃなくて、１月ですか。その先生が亡くなったということで、婦人科の方がもう常勤が１人。あとは、もう岩手医大の方とか、あとは東北大学。あとは九州の方からも手伝いに来てもらって、どうにかこうにかやっている状況でした。常勤がいないので、常勤よりもお手伝いさんの先生、応援医師の方が経費の方はかかるという状況でございまして、３０年度は結構厳しい状況でございました。

３１年度に関しましては、その内科の先生の替わり、新しく常勤で１人来てもらいました。先ほど言ったように、婦人科の方も常勤で１人増やしてもらっているということで。それを比べると、３０年度よりは条件的には全然よくはなっているかと思いますけれども、引き続き、病院の経営に関しては厳しい状況は続いているということでございます。

堤委員：どういう団体でも、職場でも、トップよりも現場に携わっている人たちが非常に苦労していると思います。病院もなかなか大変な中で、仕事をしているというのは議会も、市民の人たちも重々わかっていることだと思います。

これからもめげずに、一生懸命頑張って、三沢市の市民が誇れる病院経営ということを忘れず、頑張ってもらいたいなというふうに思います。

佐々木委員長：よろしいでしょうか。

そのほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ただいまは、ＰＥＴ－ＣＴ検査の稼働状況についてということで、それに関連していろいろな病院の経営状況等にも話が及んだところでありますけれども、このＰＥＴ－ＣＴ検査の稼働状況、これらについては委員から出されました意見等を参考に、市民の健康づくりのために市部局との連携も図りながら、市民の健康づくりということでの、なお一層の検診率の向上等に努めていただきたいと思います。

以上で、案件４件目を終了いたします。

以上で、本日の案件は終了となります。

なお、この所管事務調査につきましては。

堤委員：まとめられる前に、さっきの空き家対策の取り組みなのだけれども。

佐々木委員長：何でしょうか。

堤委員：聞く方も、資料出す方も、中途半端だと思うのだよね。現状の状況と言いながら、２５年の資料で検討しろというのは、ちょっと無理があるのじゃないかと。出す方も、何か意味があって出してるのじゃないかなと。馬場さんの言うの、本当だと思いますよ。あえて閉じる前に、委員長にお願いしたいのだけれども、今年度中に空き家対策の計画というのがまとめられるというような話だったよね。

佐々木委員長：はい，そうです。

堤委員：我々の任期も３月とは言え、もう２月、１月、もうじっくりそれを検討している状況というのはかなり厳しいと思うのだよね。ですので、できれば年内にそういうふうなのを、３０年なら３０年の資料でもって、三沢の空き家対策についてのこの続きを。もう空き家対策もこれでこの委員会終わるのじゃなくて。そうしないと中途半端で生煮えのまま終わってしまうような。やるには言ったけれども、中身が現状の報告で、なおかつ２５年の報告と言えば、５年も６年も前のことで会議開いたという自体が、ちょっと中途半端だというように感じます。

ですので、是非ともそのへんのことを、委員長、考えてもらって、我々の任期中に空き家対策について市がどのようにまとめて、どういうふうな対策をこれからしていくのかというふうなのは、この委員会の中で一つの締めというかね。というふうな形の委員会を開くように、是非考えておいてほしいと思います。

佐々木委員長：はい、わかりました。

ただいまの件に関しましては、また後ほど、皆さんと相談してやっていきたいと思います。

そういうことで、きょうの４件につきましては、本定例会で委員長報告をすることにな

りますが、この内容について正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

佐々木委員長：それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして民生常任委員会を閉会いたします。

午前　１１時３７分　閉会

以　　上

委　員　長　　佐々木　卓　也